

平成21年度 随意契約の公表(生涯学習部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成21年10月1日から平成22年3月31日までの随意契約
【生涯学習部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
生涯学習スポーツ課	生涯学習センターGP-3系統保温改修	平成21年10月2日	近鉄ビルサービス(株)	大阪市中央区難波2丁目2-3	1,995,000円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	生涯学習センター階段廻り非常灯補修(保健センター分)	平成21年10月2日	近鉄ビルサービス(株)	大阪市中央区難波2丁目2-3	782,300円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	志紀テニス場砂入り人工芝補修	平成21年10月26日	株式会社スポーツテクノ和広	吹田市垂水町3丁目9-28	655,200円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	女性教育推進事業会場使用料	平成21年10月30日	(財)八尾市文化振興事業団	八尾市光町2-40	554,285円	2,000人を超える参加者・観覧者があり、交通の便が良く、多人数を収容できるホールが他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市立総合体育館移動式バスケットゴール修理	平成21年11月16日	株式会社オーエンス	東京都中央区築地4丁目4-17	630,000円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	学習センターGR-1系冷却塔クーリングタワー用自動ブロー装置配線補修	平成21年12月2日	近鉄ビルサービス(株)	大阪市中央区難波2丁目2-3	573,500円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	学習センター保健センター4階ファンコイル洗浄整備	平成21年12月14日	近鉄ビルサービス(株)	大阪市中央区難波2丁目2-3	731,850円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	生涯学習センターサンヨー吸収冷温水機本体整備	平成21年12月22日	近鉄ビルサービス(株)	大阪市中央区難波2丁目2-3	1,470,000円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	八尾市生涯学習センター地下駐車場全自動精算機等更新補修	平成22年1月8日	株式会社富士ダイナミクス大阪営業所	大阪市東淀川区東中島2丁目9-15	4,515,000円	設備機器の更新が可能な4社のうち、唯一の当市に入札登録している業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用)
生涯学習スポーツ課	生涯学習センターUPS補修	平成22年2月12日	近鉄ビルサービス(株)	大阪市中央区難波2丁目2-3	1,050,000円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
生涯学習スポーツ課	小阪合テニスコート歩道橋塗装修繕	平成22年2月22日	株式会社和泉屋	八尾市陽光園2丁目4-5	714,000円	施設利用者に不便のでないよう緊急に修繕を行う必要があったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
文化財課	奈良街道周辺文化財調査業務	平成21年10月5日	財団法人八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町4丁目58番地の2	928,200円	文化財調査研究会は八尾市の外郭団体として、地域の文化財並びに埋蔵文化財の調査を実施しており、本業務を遂行する上で必要な専門的な技術と経験を有しているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
文化財課	しおんじやま古墳学習館リニューアルに伴う展示パネル等作成業務	平成22年1月29日	株式会社丹青社 関西支店	大阪市北区堂山町3-3	1,764,000円	学習館の展示の一部を変更するにあたり、現在の展示キャラクターを引き続き使用したほうが、新たに作成するよりも負担が少ないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
文化財課	市内史跡除草及び清掃業務(鏡塚古墳・第3回)	平成21年11月30日	社団法人シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	42,000円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
文化財課	市内史跡除草及び清掃業務(愛宕塚・弓代塚・釈迦寺山・西村市郎右衛門碑所在地 第2回)	平成22年2月24日	社団法人シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	52,500円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条2項に規定するシルバー人材センターから役務の提供を受けるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)